

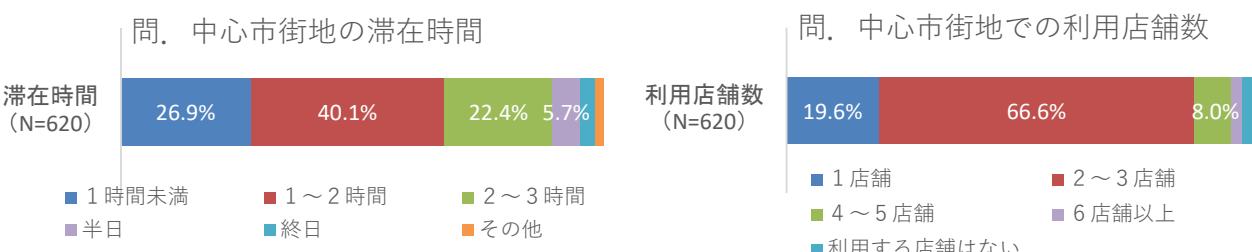
(資料2) 茨木市中心市街地活性化基本計画【概要版】

中心市街地の現状

本市の中心市街地の世帯数及び居住人口や通勤・通学人口は増加していますが、各種商業指標は低下傾向にあり、人口は2025年をピークに減少に転じると推測され、消費力が縮小し、商業衰退が加速する恐れがあります。また、平成27年に市民会館が閉鎖され、中心市街地における賑わいと市民活動の核となる拠点が失われています。

中心市街地の利用状況

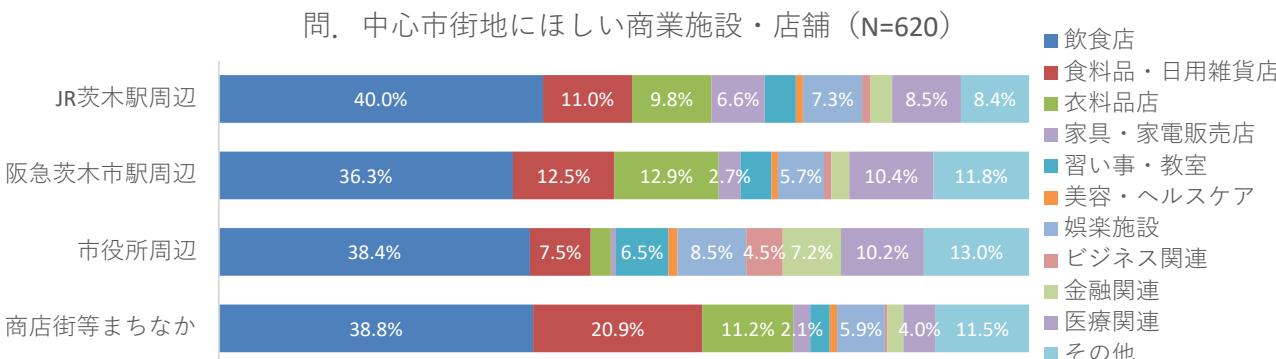
中心市街地での滞在時間は「1~2時間」と短時間で、利用店舗数は「2~3店舗」と少なく、目的を達成するとエリア内を回遊せずに帰宅する傾向が見られます。また、来訪目的を見ると「買い物（大型店）」や「銀行・証券・郵便局」が多く、量販店での日常の買い物や銀行等での用事が済むと、滞在・回遊せずに中心市街地から離れていることがうかがえます。



市民ニーズ等の把握

中心市街地に欲しい商業施設・店舗は「飲食店」が多い一方、現在は飲食店利用を目的とした来街者が少なく、ニーズとのギャップが発生しています。また、市民が求めている飲食店の具体的なイメージは、「友人や子連れで行くことができるレストラン、カフェ」や「バスなどの待ち時間や友人との待ち合わせで気軽にに入る喫茶、ファストフード店」など、多様なニーズが見られます。

市民の感じている中心市街地に期待する賑わいのイメージはエリアごとに異なっており、JR茨木駅周辺では「活気や賑わい」を、阪急茨木市駅周辺では「都会的で高級感のある」を、また、市役所周辺では「ゆったりとした落ち着き」や「文化・教養のある」を、さらに、商店街等まちなかにおいては、「ゆったりと歴史や文化などのレトロ」なイメージを感じている市民が多い傾向にあります。このように駅周辺と中心部では異なった期待イメージを抱かれています。



基本計画策定の目的

これらの課題に対応するため、「多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点」をまちづくりのコンセプトとし、中心市街地内に魅力ある商業機能や居心地の良い空間を創出するため、活性化に向けた事業実施計画として、茨木市中心市街地活性化基本計画を策定しました。

計画期間と計画対象区域

【計画期間】

令和元年12月から令和7年3月（5年4月）

【計画対象区域】

JR茨木駅と阪急茨木市駅間は、阪急茨木市駅西側から元茨木川緑地を中心に古くから在郷町として栄え、現在も市役所等の公共・公益施設、商業施設、大学、史跡等が集積しています。このことから、本市の交通拠点であるJR茨木駅及び阪急茨木市駅を含め、商業、福祉、文化、行政などの多様な都市機能が集中する約129haを中心市街地として位置づけました。



中心市街地活性化の基本方針と目標

【基本方針】

大都市や郊外の大型店とは質の異なる商業機能の集積

滞在し活動したくなる新たな魅力と集いの場の創出

【目標】

中心商業機能の質の更新
日常のちょっと贅沢ができる、魅力ある商空間の形成

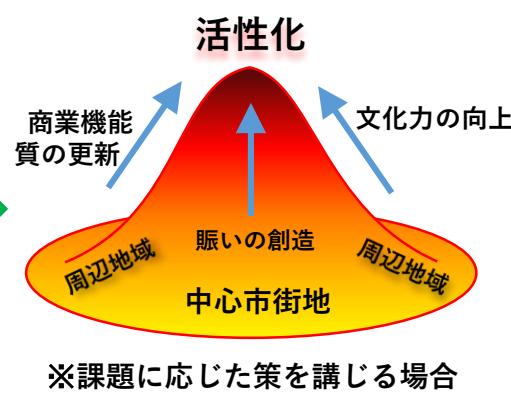
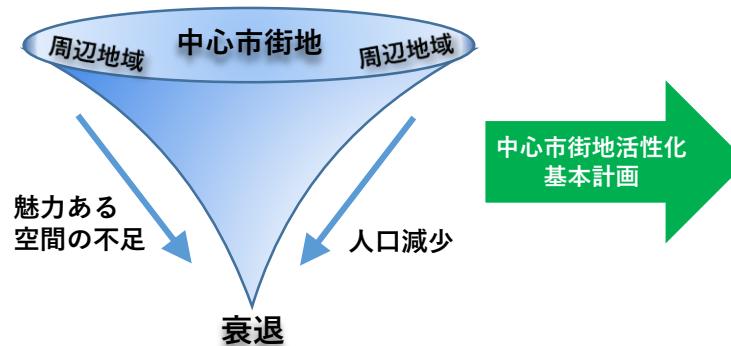
滞在・活動の場の創出
新たな魅力づくりと多様な主体が参画した恒常的な賑わいの創出

目標指標と目標値の設定

目 標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店/年 (H26~H30平均)	13.3店/年 (R1~R6平均)
	平日昼間の歩行者通行量 (平日：9~17時)	27,438人/日 (H29)	30,712人/日 (R6)
	【参考指標】 公共空間活用件数	87件/年 (H30)	125件/年 (R6)

■中心市街地活性化の今後の展開イメージ

※今後何も策を講じない場合



※課題に応じた策を講じる場合

基本計画における主要事業

中心商業機能の質の更新

⑫商店街にぎわい空間整備事業

商店街においてFICベース株式会社が施設を整備し、居心地の良い店舗を誘致することで、にぎわいの核となる拠点を整備します。

⑭まちづくり会社による店舗誘致事業

FICベース株式会社が空き家や空き店舗等を借り上げ、建物の改修を行い、市民ニーズに合致した業種・業態の店舗を誘致します。

⑬クリエイターズマーケット整備事業

FICベース株式会社が既存空き店舗を改装し、クリエイターが低賃料で創業できる区画を整備し、魅力ある商業空間を創出します。コワーキングスペースを併設し、クリエイターとの共同活動や新規事業の展開を図ります。

⑭茨木市創業促進事業補助金

創業する人にテナント賃借料や法人設立費用を補助し、新規創業・出店を促進します。

滞在・活動の場の創出

⑪⑯道路空間活用事業

道路法の特例を活用し、FICベース株式会社が駅前広場（市道区域）の占用許可を得て、市民の利便増進施設（オープンカフェ等）を整備し、駅前に居心地の良い上質な空間を作ります。また、FICベース株式会社が主体となって市民ニーズに沿ったマルシェ等のイベントを定期的に実施することで、市民が訪れ、集まりたくなる場づくりを推進し、にぎわいの創出を図ります。



JR茨木駅東口の社会実験

⑮「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト

中心市街地内の公共空間の活用に向けて、まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行い、まちづくりの担い手の出会いの場の提供と人材育成等の取組を進めます。



中央公園 芝生広場の社会実験

⑯文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）

エリアの中央に文化複合施設を整備し、1,200人収容の大ホールや「茨木版ネウボラ」一時預かり、子育て相談窓口、母子保健機能、子ども向け図書スペース、子育て支援力フェを設置し、平日の昼間に活動できる子育て世帯が滞在・利用したくなる空間を作ります。

⑰中央公園（南）整備事業

文化複合施設と合わせて芝生広場を整備し、憩いの場を設けることで、屋外での滞在や活動を促すとともに、元茨木川緑地と合わせて南北軸における拠点とします。



元茨木川緑地

⑧元茨木川緑地再整備事業

エリア中央の南北に走る緑の軸である元茨木川緑地を再整備することで、市民の憩える空間を造り出し、東西幹線道路との接点となる文化複合施設と一体となって、にぎわいの拠点となり、中心市街地への来街機会を増やします。

※FICベース株式会社

魅力ある商業機能や居心地の良い空間の創出を図るために、茨木商工会議所・市内大学・事業所・市等が出資して設立された会社。公共や民間単独では実施が困難な「空き店舗等を活用した店舗設置・誘致事業」や「道路空間活用事業」等を実施します。

商号の由来

F⇒未来（Future）I⇒茨木（Ibaraki）C⇒創造、創作、創出（Creation）ベース⇒基地

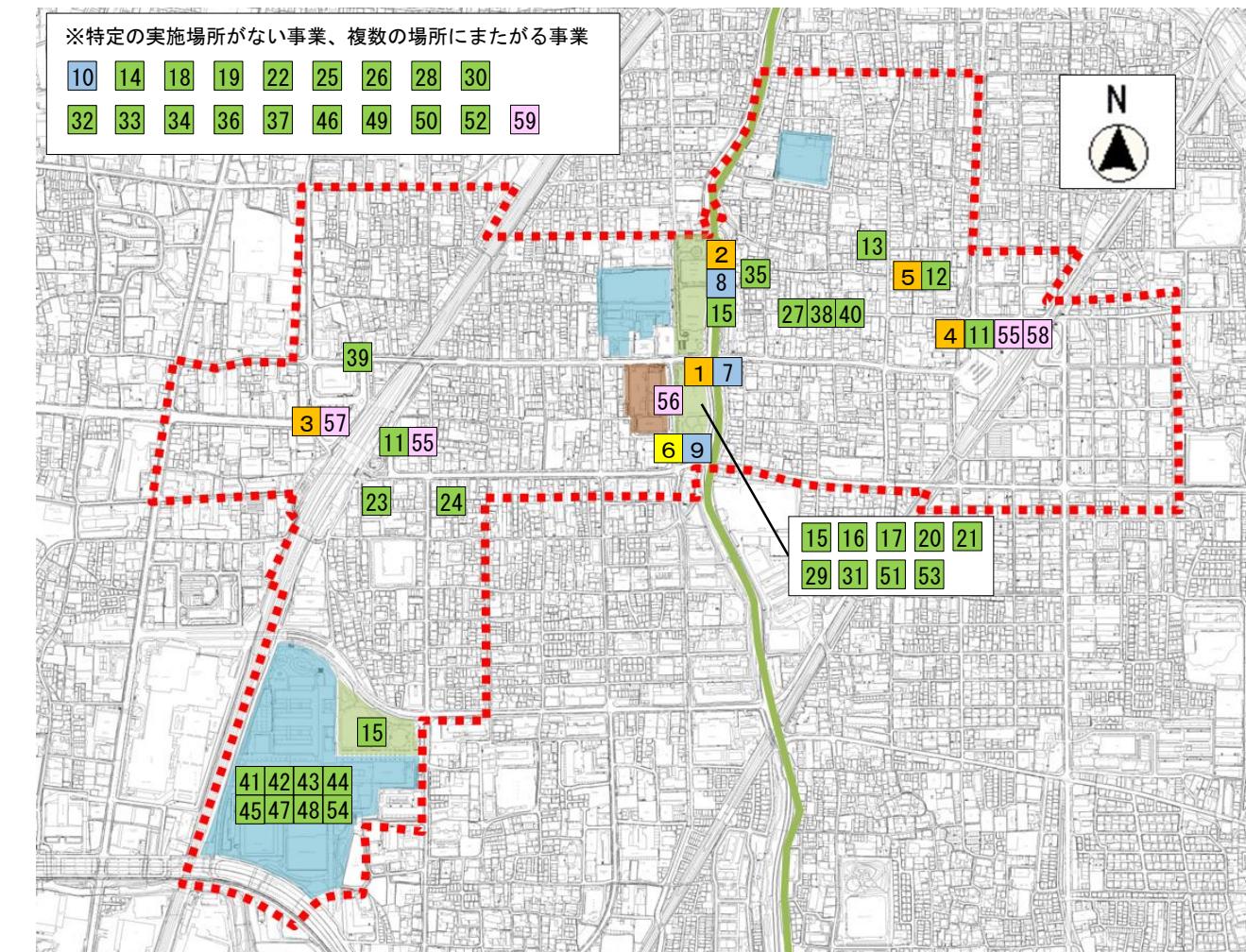
茨木市中心市街地活性化に関する事業一覧及び位置図

第4章	1 中央公園（南）整備事業 2 元茨木川緑地再整備事業 3 JR茨木駅西口再整備検討事業 4 阪急茨木市駅西口再整備検討事業 5 本町駐輪場整備事業
第5章	6 文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）
第6章	7 中央公園（南）整備事業（再掲） 8 元茨木川緑地再整備事業（再掲） 9 文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）（再掲） 10 多世代近居・同居支援事業※
第7章	11 道路空間活用事業 12 商店街にぎわい空間整備事業 13 クリエイターズマーケット整備事業 14 まちづくり会社による店舗誘致事業※ 15 「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト 16 茨木フェスティバル事業 17 イルミネーション事業（いばらきイルミフェスタ灯） 18 IBAKAI JAZZ & CLASSIC FESTIVAL※ 19 茨木おいしいグルメフェア※ 20 茨木市民さくらまつり実施事業 21 茨木市農業祭 22 空き店舗調査事業※ 23 阪急オアシス茨木駅前店建替工事 24 中条プレイスプロジェクト新築工事 25 ガンバる市※ 26 茨木まちゼミ※ 27 いばらきてづくり市 28 茨木音楽祭※ 29 茨木麦音フェスト
第8章	30 いばらきバル※ 31 茨木ヴィンテージカーショー 32 茨木市創業促進事業補助金※ 33 茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金※ 34 商店街・小売市場振興事業補助金※ 35 黒井の清水大茶会 36 いばらき観光ウォーク※ 37 阪急京都沿線観光あるき※ 38 にぎわい拠点の整備・運営 39 地元農産物のアンテナショップ 40 DO IT OURSELVES「リノベのいばらき」プロジェクト 41 いばらき×立命館DAY 42 立命館Asia Week 43 立命館大学連携講座 44 東京2020オリンピック競技大会ホッケー事前キャンプ 45 茨木市誘致 46 立命館留学生商店街連携事業※ 47 オープンスペースに関する勉強会 48 大学施設活用促進事業 49 まちづくりラボ実施事業※ 50 まちづくり塾実施事業※ 51 さあ歩こう！ウォーキング講習会 52 市民ウォークラリー大会※ 53 市民グラウンド・ゴルフ大会 54 ガンバ大阪ジュニア茨木立命館スクール 55 道路空間活用事業（再掲） 56 市道市役所前線歩道改良事業 57 JR茨木駅西口再整備検討事業（再掲） 58 阪急茨木市駅西口再整備検討事業（再掲） 59 路上喫煙防止等対策事業※

※特定の実施場所がない事業、複数の場所にまたがる事業

10	14	18	19	22	25	26	28	30
32	33	34	36	37	46	49	50	52

59
32 33 34 36 37 46 49 50 52 59



令和元年12月発行

茨木市 都市整備部 市街地新生課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL : 072-620-1821 FAX : 072-620-1730